令和6年8月28日

保護者の皆様へ

岡崎市立六ツ美西部小学校 校長 寺島 真澄

暴風警報・暴風雪警報もしくは特別警報発令時および、 異常気象時の登下校について(再配付)

岡崎市において暴風警報または暴風雪警報が発令された場合は、下記のような対応をしますので、ご理解をいただきますようお願い申し上げます。

今回、再配付させていただく文書では、午前中授業の場合の対応について 加筆しました。ご確認ください。

記

- 1 児童の登校する以前に、「岡崎市」に暴風警報もしくは暴風雪警報が発令 されている場合
 - (1)午前6時までに警報が解除された場合は、平常通りの授業を行います。
 - (2) <u>午前11時まで</u>に警報が解除された場合は、<u>午後1時から</u>当日の授業を 始めます。
 - ※午前中のみの授業日については、午前6時の時点で「岡崎市」に暴風警報が発令されていた場合、当日の授業を中止します。
 - ※状況に応じて「六西小メール」「学校ホームページ」で、登校・下校の 案内を「メール配信」する場合があります。
 - (3) 午前11時の時点で警報が解除されていない場合は、当日の授業を中止します。
 - ※警報が解除された場合でも、道路の冠水、河川の増水、積雪などにより 登校が困難な場合、保護者の判断で登校を見合わせてください。その際 は、学校に電話等でお知らせください。
- 2 児童の登校後に、暴風警報もしくは暴風雪警報が発令された場合

気象状況等より判断して、全児童を安全に帰宅させうると判断した場合には、当日の授業を中止して速やかに下校させます。

- ※より安全な下校のために、暴風警報もしくは暴風雪警報が発令される前 に一斉下校を決定することもあります。
- ※学校から遠い所に居住する児童の帰宅が困難であったり、戸外の通行は 危険と認めたりする場合には、学校に残して保護者に連絡を取り、児童 を引渡すこともあります。

保管ください

3 「特別警報」が発表された場合

- (1) 児童の登校する以前に岡崎市に特別警報が発表されている場合
 - ① 児童は登校しません。
 - ② 特別警報解除後も災害の状況及び気象・通学路の状況など、児童を安全に登校させうると判断できるまでは登校させないでください。
- (2) 児童生徒の登校後に岡崎市に特別警報が発表された場合
 - ① 即刻、授業を中止し、災害の状況及び気象・交通機関・通学路の状況 等に係る情報収集並びに児童の生命及び安全を確保する最善の対応(学 校留め置き、保護者への引き渡し等)を迅速に行います。
 - ② 児童を校内に留め置いた場合は、特別警報解除後も災害の状況及び 気象・通学路の状況などに係る情報収集に努め、児童を安全に下校させ うると判断できるまでは下校させません。

4 「暴風警報」もしくは「暴風雪警報」が発令されていないが、大雨、大雪 等異常気象により児童の安全確保に困難が予想される場合

(1) 児童の登校する以前の場合

岡崎市に発表された注意報・警報等の気象情報を把握し、気象・交通 機関及び通学路の状況等を判断し、休業や授業の中止を決定します。

- ※災害の状況や通学路の状況によっては、保護者の判断のもと登校を見合わせてください。また、同じ通学班の保護者と連絡を取り合うようにし、学校へも連絡をお願いします。
- (2) 児童の登校後の場合

学区や通学路の状況により安全に帰宅することができないと判断した場合は、児童を校内待機とします。必要があれば、保護者へお迎えを依頼します。

5 給食中止の決定について

- (1)中止決定は教育委員会が行います。その後、学校から各家庭に文書及び「六西小メール」「学校ホームページ」で連絡します。
- (2) 授業日が給食中止となる場合は、弁当持参とします。

6 その他(緊急連絡)

学校情報配信メール「六西小メール」でも、緊急連絡をメール配信します。 携帯電話やスマートフォンを変更したり、登録した電子メールアドレス を変えたりした場合は、改めて登録してください。登録用の用紙があります ので、担任にその旨を伝えていただければ、用紙をお渡しいたします。

(連絡先:六ツ美西部小学校 教頭 ☎71-2971)